

全国小学生ハンドボール大会 競技上の注意

1 競技規則

本大会は、2026年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則に準じて行う。

- (1) コートは36m×20mとする。
- (2) 作戦タイムを採用する。但し、前後半各1回以内とする。

2 競技時間

- (1) 競技時間は、15分-10分(休憩)-15分とする。
- (2) 競技時間終了後、同点となり勝敗が決しない場合は、第1延長戦を行う。
第1延長戦で勝敗が決しない場合は、代表3名による7mスローコンテストで勝敗を決する。
- (3) 加算式の電光掲示板を使用し、公示時計とする。
- (4) 競技終了の合図は、電光掲示と連動した大音量ホーンとする。
- (5) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が「0」になれば入場することができる。入場の判断は、チームの責任で行う。
- (6) 熱中症指数が基準より上回った場合は、審判員より一分間の給水タイムを設ける場合がある。

3 大会使用球

(公財) 日本ハンドボール協会検定球(男子は1号球 モルテン社製d60(H1D4000-BW)、女子は0号球 モルテン社製d60(H0D4000-RW))とする。

4 トス・ユニフォーム・眼鏡について

- (1) トス及びユニフォームの確認は、第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合のハーフタイム時にオフィシャル席前で行う。選手・チーム役員いずれでもよい。
- (2) 登録証・メンバー表及びその試合に着用するすべてのユニフォームを持参すること。
- (3) ユニフォームはコートプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ2着以上の色の異なるものを用意しなければならない。
- (4) 出血してユニフォームに血液が付着した場合は、ユニフォームを交換しなければならない。その際、ユニフォームは登録番号と異なってもかまわない。ユニフォームが破損した場合と同様の措置をとる。
- (5) ゴールキーパーを含めたプレーヤーは、眼鏡及びスポーツゴーグルを使用することができます。その際、固定バンドの装着が必要です。ただし、金属製のフレームについては使用できない。
- (6) 2026年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則、服装や保護を目的とした装具に関する規定（付録2）に準じて、装着等を認める。なお、医療器具等やその他装具があれば、大会前に確認をし、許可を得る。代表者会議にて、参加チームに知らせること。

5 メンバーの確認

- (1) 代表者会議で決定したチーム役員及び選手のみが競技に参加・出場することができる。
- (2) 選手及びチーム役員は各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場、参加する

ことができない。

- (3) ベンチにはチーム責任者1名を含む、チーム役員5名以内、選手20名以内(4年生以上)が入ることができる。
- (4) チーム役員は、大会主催者が準備した「A」・「B」・「C」・「D」・「E」カードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者は「A」カードを着用する。

6 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前にチーム役員氏名、選手氏名と背番号が正しく記入されていることを確認し、サインする。
- (2) 公式記録用紙に記入されているものだけが、交代地域に入ることができる。
- (3) 各チームの代表者は、試合終了後30分を目処に本部席に公式記録用紙(チーム用)を取りにくること。

7 交代地域

- (1) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技中のボールの使用を禁止する。
- (2) 飲料水は、飲み口の細い容器を使用し、床にこぼした場合は直ちにチームで責任をもって拭き取ること。
- (3) 交代地域では、メガホンの使用を禁止する。

8 休憩時間(ハーフタイム)のコートは、次の試合チームの練習に使用できる。

9 2足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館用シューズを着用し、屋外用シューズと区別して使用すること。

10 松ヤニ・粘着スプレー・両面テープの使用を禁止する。

11 競技規則8の6及び8の10(a)(b)によりレッドカードのあとブルーカードが提示された場合は、裁定委員会を開催する。その他、大会、競技の関係者による重大な過失による行為、処置がなされた場合、裁定委員会を開催する。なお、その場合、裁定委員によって処分を科すことがある。

12 本大会にテクニカルデリゲート(TD)を配置する。TDは、競技委員長のもとで競技役員として担当の試合に立ち会う。試合を円滑に運営するため、審判員・全ての競技役員・補助員と協力して試合を管理する責任者である。

13 選手・役員等の競技場(アリーナ)への立ち入りについて

- (1) 選手・役員及びIDカードを着用したもの以外、競技場への立ち入りを禁止する。
- (2) 次の試合の選手・役員は、試合終了後の両チームが競技場からの退出が終了するまでコート内への立ち入りを禁止する。

15 その他

- (1) 健康には十分注意し、特に感染症予防対策・熱中症予防対策を十分におこなわなければならない。
- (2) また、危険防止を最優先に心がけ、事故の無いように十分に配慮すること。
各チームの応援について、太鼓・笛・ホーン等の鳴り物は禁止する。
- (3) 各会場内にチーム旗の掲示は許可するが、譲り合って掲示するように心がけること。また、のぼり旗の会場内の掲示は禁止する。